

会 議 録

会議の名称

令和８年度 第１回 四條畷市文化財保存活用地域計画協議会

2. 開催日時

令和８年８月５日(水)午後２時００分～午後４時００分

3. 開催場所

四條畷市市民総合センター３階 会議室４

4. 出席した者の氏名

菱田委員、野島委員、東委員、諫早委員、田伏委員、横山委員、北河委員、小宮委員、
石塚委員、神谷委員、豊留委員、笹田委員、西尾委員、足立委員、開委員

【事務局】四條畷市地域協働部文化財課 實盛課長、岡本主幹、松岡主任、田中主査

【作成業務支援】株式会社フジヤマ 高橋、中嶋、池田

5. 議題

議事

- (１) スケジュールについて
- (２) ワークショップについて
- (３) 文化庁協議について
- (４) 地域計画（草稿案）、イラスト、未指定文化財リストについて
- (５) その他

6. 審議の内容

議事録のとおり

7. 担当課の名称

四條畷市地域協働部文化財課

議事録

事務局（岡本）

ただいまから、令和8年度第1回四條畷市文化財保存活用地域計画協議会を開催いたします。本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日の出席者は委員16名中15名で、四條畷市文化財保存活用地域計画協議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

開会に当たりまして、四條畷市地域協働部長の西尾よりご挨拶申し上げます。

西尾地域協働部長

皆様、こんにちは。本日はお暑い中、お集まりいただきありがとうございます。令和8年度第1回の協議会開催に当たり、ご挨拶申し上げます。平素は本市行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本日の協議会では、前回の協議会以降の修正箇所を協議するとともに、本計画本文についても議論を進めたいと考えております。本市の実情に即した計画となるよう、忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（岡本）

ありがとうございます。続きまして、事務局職員を紹介いたします。
實盛文化財課長でございます。

事務局（實盛）

實盛です。よろしくお願いいたします。

事務局（岡本）

松岡文化財課主任でございます。

事務局（松岡）

松岡です。よろしくお願いいたします。

事務局（岡本）

田中文化財課主査でございます。

事務局（田中）

田中です。よろしくお願いいたします。

事務局（岡本）

そして、本日の司会を務めさせていただいております、文化財課主幹の岡本でございます。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、本日の会場について課長から説明いたします。

事務局（實盛）

私の方から説明させていただきます。

本日の会場である市民総合センターは、昭和55年に野島委員に担当いただいて発掘調査した奈良井遺跡に位置します。この場所では古墳時代の祭祀に関する遺構・遺物が確認されており、溝から馬関係の資料が見つかった場所です。本市の歴史文化の特性を代表する遺跡の一つです。今回、そのような場所を会場といたしました。

事務局（岡本）

本日上記に配付している資料2種類についてご説明いたします。

まず、資料 3-2 について、事前に配布しておりましたが、一部修正いたしましたので差替えとなります。次いで、別紙の冊子について、未指定文化財リストになります。未指定文化財リストは個人情報を含むため、協議会終了後、机上に置いたままでの退席をお願いいたします。

以後の議事の進行は、四條畷市文化財保存活用地域計画協議会条例第 6 条第 1 項に基づき、菱田会長をお願いいたします。

菱田会長、よろしくお願いします。

菱田会長

会議に入る前に、本協議会の公開・非公開についてお諮りします。四條畷市では、審議会等の会議の公開に関する指針では原則公開とされていますので、本協議会についても公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

委員一同

異議なし。

菱田会長

ありがとうございます。会議録についても指針に基づき作成・公表が義務付けられており、審議経過が分かるよう各委員の氏名と発言内容を明確に記録します。本日は会議録作成のため録音していますので、ご理解のほどお願いいたします。

会議の公開が決定いたしました。傍聴者がいらっしゃる場合は入場していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

事務局（松岡）

いらっしゃいません。

菱田会長

了解しました。

では、本日の議事に進みたいと思います。

特に資料 4 の計画案に時間を取りたいと思います。それ以外も重要ですが、できるだけスピーディーに進めさせていただきたいと思います。

まず、スケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局（松岡）

（資料 1 スケジュールの説明）

菱田会長

ただいま説明のありましたスケジュールについて、ご確認等いかがでしょうか。

開委員

教育委員会の開です。よろしくお願いいたします。

資料 4 は「案」とされていますが、スケジュールからすると現段階では素案であり、パブリックコメントが終わった段階で、案へ進むものと理解しています。パブリックコメントのために原案が出され、パブリックコメントを踏まえて内容を吟味して、案になって、協議会の諮問に出し答申をすると思いますので。諮問、答申の時期も含め、スケジュールの調整、構成を改めてお願いできたらと思います。

事務局（實盛）

ご指摘のとおり、段階と手続きが分かるよう修正し、次回提示したいと思います。

菱田会長

もう少し具体的に、どの部分が変更になりますか。

事務局（實盛）

パブリックコメントの後に諮問を入れて、協議会と審議会の内容を含めて答申するという流れに修正します。

パブリックコメントの予定が10月半ばから11月半ばまで予定しているので、そのあとで諮問、協議会、審議会、答申になると思います。

菱田会長

協議会との関係で言うと、パブリックコメントの意見を吸い上げて修正して、それを見て諮問になるかと思います。

事務局（實盛）

最終的に、協議会・審議会を経た内容を答申する形となるように、パブリックコメントの後で諮問をさせていただきます。

菱田会長

協議会で諮問していただいてもいい。

事務局（實盛）

手続きは書面になると思います。

菱田会長

儀式的なことになりますが、諮問を受けて答申をするという形になるので、パブリックコメント後に、ほぼ案が固まったところで行うことになると思います。

他にいかがでしょうか。

パブリックコメント前に、検討する必要があると思いますが、今回の修正・文化庁協議を経て、パブリックコメントに臨む案を協議会にお示しいただく必要があると思います。

メール会議でも、意見等あれば修正してパブリックコメントに臨む形のような、必要な手続きを行っていただくとよいと思います。今の段階からすると、パブリックコメントに用いる案は変更が相当あると思いますので。いかがでしょうか。

事務局（實盛）

最低限メール会議で確認いただくほか、スケジュールを再考し、第2回の協議会を前倒しできる場合はその方法も検討します。

菱田会長

最も効果的な時期に議論できるよう、協議会日程を調整していただく必要があるかと思います。

議論の過程でスケジュールの問題は常に関わるかと思うので、以後の議論でも、ご発言いただいてもよいと思います。

早速ですが、次のワークショップについての議論に進んでもよろしいでしょうか。

では、事務局から説明をよろしくお願いします。

事務局（岡本）

（案件2の説明）

菱田会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

いただいた意見は措置等にどのように反映していくかに関わるので、資料4の議論でも参照しながらになると思います。

このワークショップは今回で終了でしょうか。

事務局（實盛）

ワークショップ自体は全3回で完了という形で考えております。

成果を計画に反映しますので、計画の素案をお示ししていますが、その観点からご意見をいただきたいと思います。

菱田会長

ありがとうございました。

先を急ぐようですが、案件3、文化庁協議について事務局の方から説明をよろしく願います。

事務局（松岡）

（案件3の説明）

菱田会長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。

細かい文言に関わるものから、やや大きめの点について注文など指摘の中身の広がりがありますが、対応も含めてどうでしょうか。

四條畷市がどこにあるのかしっかり示すなどは、我々のような当たり前に位置を知っている人たちが計画を作っているのだから、文化庁から見るとそのような指摘が出るのかとも思います。

また、13番について、市の歴史文化をイメージした図を作してほしいという注文が入ってきていて、事務局で対応していただいているということで、また改めて議論するかと思います。

事務局（實盛）

1点だけ追加説明をします。

今後のスケジュールの中で赤字になっている議事録を提出するという部分があります。これは、最終の会議の議事録ではなく、最終の会議で「最終案の承認を得た」という内容の議事録を出してくださいと文化庁から指示をいただいています。

菱田会長

議事録として求められているものは、通常の議事録ではなく、議論の流れを示したような、このような協議をおこない、計画の最終案になりましたとわかりやすく示したものという認識。

開委員

スケジュールであった答申について、審議会の方でも同じ行程を踏まないといけないと思います。条例を見ますと、市長からの諮問に応じて、建議するとあります。パブリックコメントが終わった段階で案にしたものを審議会に諮問させていただき、最終的に答申ではなく、建議という手続きを踏まないといけないと思いますので、最終的にスケジュールは見直した方がいいと思います。

事務局（實盛）

その辺りも踏まえまして、スケジュールの方を修正させていただきます。

菱田会長

文化財審議会と協議会の建付けは、それぞれの条例、法令に齟齬がないように努めていただければと思います。一方で承認、一方で不承認、というのはダメなので、内容のすり合わせをしていただきたい。

手続きに関する議論に終始しておりますがよろしいでしょうか。

計画作成も終盤になってきたので、手続きを完全な形で遂行してもらえればよい。

法定計画になりますので、法に基づいて作成しているという法定手続きが必要になり、その確認を行っているということになるかと思います。

笹田委員

資料3-1、議事録のところ、3の(2)その他のところで、関連文化財群を設定しないとあり、資料3-2、22番関連文化財群を設定しないでもいいか、設定しないとあります。計画の中では必須ではないことは理解しているのですが、計画を進める中でこれが省かれた理由が確認できるのはこの場かなと思いますので、そのあたりの理由を確認させていただいております。

菱田会長

前回の協議会から時間がたっていますが、前回、四條畷市の歴史文化の特性を議論していたなかで、いくつかのストーリー的なところは議論したのですが、その中で関連文化財群を設定するかしないかはまだ決めていなかったと思いますが、関連文化財群はそれぞれの歴史文化の特徴に対して設定しないと決まったという経緯はここで確認すればいいかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（實盛）

はい。お答え申し上げます。

関連文化財群を設定することで、市内に散在している文化財を具体的に活用していく措置が講じられるようになります。今回、その具体的なところを推し進めることも重要ではあるのですが、まずは基礎資料を整えることが不十分な状況にあります。措置の中で申し上げるようになりますが、例えば、これまで市の方で調査してきた文化財を報告する作業があります。発掘調査の報告書などは、市史などで概要は示しているが、きっちりとした報告書は出せていないものがたくさんある。あるいは、把握はしているが、どんな歴史的な価値があるのかをお示しできていない資料、例えば古文書や建物・建造物などを含めてたくさんございます。まずは、そちらの基礎資料を整えることに注力させていただいて、うまく進めていければ、基礎資料をこれから何年程度で作っていけそうだと見えてくれば、こちらの計画の次の10年のような段階で活用することを考えたい。

なので、今回は設定せずに、素案として挙げさせていただいている形です。

菱田会長

資料4の方で言うと、3-1 歴史文化の特性のところキーワードとして出てくるようなものが、関連文化財群として売り込んで、それらをまとめて活用していきましょうというのが関連文化財群の趣旨ではあるのですが、それぞれの内容が調査不十分ということで、今後に送りたいということ。他の市町で見ても、第2期めの策定のところでもようやく関連文化財群を作り始めているところもありますので、急がずに、という方針かと思います。

ぜひ今回で作るべきだということになると、計画を練る時間がもう少し必要となるかとも思います。策定がもう1年後になればじっくりと練っていけるとと思いますが、スケジュールで認定時期が決まっている中で言うと、議論の時間がないということで次期計画送りになると思います。

この点も含めて、4番めの案件は、文化庁の指摘された点が関わってきますので、ここに時間をとってじっくり検討したいと思います。

前回からは、冒頭部分、3章の歴史文化の特性、課題措置の骨格が議題に上がっていました。今回は、さらにその後ろの部分。将来像や、課題、方針、具体的な措置など、全部そろった状態で提示いただいています。今回、ここをしっかりと協議して、修正箇所を指摘する形で仕上げていくことが非常に重要な役目かと思います。

まずは、事務局の方から現状の計画案について説明をお願いします。

事務局（實盛）

（案件4の説明）

菱田会長

どこからでもとなると議論が錯綜しますので、4章までと5章からに2つに分けて議論したいと思います。1から4章についてまずはご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

野島委員

第1章の方で訂正をお願いできればと思います。

1-1、本文のところで、西は大東市と書いていますが、西は門真市の方が該当するのではと思いますので訂正してほしいです。

1-3、川の名前で、右側の山のところに讃良川が書かれているのですが、わかりづらいので、寝屋川市の表記をずらすなどして、川のところに水色で新池がありますが、その上ぐらいで表記いただいたほうが分かりやすいかなと思います。

もう1点、1-6の中で、田原台6丁目にルナと書かれているがこれでよろしいのでしょうか。

事務局（松岡）

こちらの方は、自治会の正式名称で記載させていただいていますので問題ないです。

野島委員

6丁目だけが、このような名称になっているのですか。

事務局（松岡）

その通りでございます。

菱田会長

今指摘があった部分は修正お願いします。

他にはどうでしょうか。

田伏委員

文化財愛護推進委員の田伏です。よろしくお願いします。

第1章の地質のところ、下から4行め、「大阪層群の田辺累層が堆積が分布しています」とあるがこれでよいのか。また、1-9ページ、人口のところ、令和8年3月末時点と書いてあるが、9年の3月末時点ではないのでしょうか。

1-19ページ、1行め「もと一村だった中野村三郷」という表現で正しいのか。「もとは一村だった」「もともと一村だった」という表現ではだめなのか。

菱田会長

わかりにくい表記になってしまっているということ。

田伏委員

前回のものと読み比べをしております。1-3ページ、気候のところ、前回よりも文化財に対してどうか、という点が加筆されていないと思います。簡潔に表現するというのであればこれでよいと思います。

事務局（實盛）

単純なミスの部分については修正します。

中野村についてですが、四條畷市史の1巻から持ってきた部分になりますので、聞いていて表現がわかりにくいかと思いました。中野村はもともと大きな中野村という一村があって、そ

の中に3つの郷があった。本郷が現在の中野、上郷が現在の清滝、逢阪郷が現在の逢阪になる。表現の方は工夫していければと思います。

菱田会長

気候のところの表現はどう修正しますか。

事務局（實盛）

ページ数が変わらないようにしたいと考えていますが、左のページに少し空きがありますので、記述の追加によるページ数の増減も含めまして再度考えさせてもらえればと思います。

田伏委員

人口のところは、提出時の最新データを反映しなくてよいのか。

事務局（實盛）

人口は9年3月時点で表記するのが正しいので、最終案では必ず反映するようにします。

菱田会長

作成時の最新のデータで人口は書くという原則になっていると思いますので、その原則はチェックしてください。

笹田委員

1-11の、産業のところ。産業振興ビジョンでは共通する課題はあるが問題はないと認識していて、書くとしたら、共通する課題としては、人材確保及び育成が遅れているかつ後継者が減少しているとなるのかなと。

もう少し踏み込んで書くとしたら、文化財と関連づけるなら、地域資源・特性を生かしたブランド力の向上に対する理解が進んでいるなどを記載していただくほうがよいかと考えます。

事務局（實盛）

お示しいただいたご意見に沿うような形で修正させていただければと思います。

菱田会長

産業であれば産業の専門の方のご意見を聞きながらチェックをしていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

諫早委員

1-12、冒頭で課長から今回の会場の説明があったが、1階に展示コーナーがあり、常設ではなく展示の入替えもしていた。ここは展示スペースとして積極的にアピールしてもよいのではと思いました。

もう1つが、2章のところ、指定文化財の数え方について。特に、指定文化財でひっかかったのが、葦屋北遺跡の出土品では府の指定を受けているものがあったと思います。ここでは市所有のものを挙げられると思いますので、2-1の冒頭のところに市が所有しているものに限ることを記載する、あるいは、リストに入れてもよいのでは。

市が調査したものだけなのか、府の調査も含めてなのか、わかりづらいと思いました。

事務局（實盛）

市民総合センターは今後建替え等近々予定しているため、今回の計画には記載しないという形にさせていただいております。文化財の件数についてですが、葦屋北の資料については、本市内に継続的に所在していない。本市内から出土したけれども所在については、馬の全身骨格が埋葬されている土坑であれば現物は近つ飛鳥博物館にある、葦屋北の出土遺物に

については大阪府の文化財の収蔵庫にあるという状況ですので、本市に所在している文化財、という定義に当たらないため。ここには入れていないという形です。

ホームページでは、本市に関連する、本市で出土した文化財として紹介等はしていますが、ここでは制度上反映できないという形になっています。

菱田会長

よろしいでしょうか。ほかにご意見はありますか。

開委員

1-14、学校は、学校ごとの立地を書いたうえで学習しているという流れになると思います。

序章の2と3ですが、関連計画の計画期間が記載されています。教育振興基本計画は教育委員会の最上位計画に当てはまるのですけれども、図序-1には記載がないので、連動するのであれば、図序-1の本計画の位置づけにも書くべきと思います。

事務局（實盛）

ありがとうございます。

1つめ。学校の表記については個別にご相談させてもらえればと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

序章の記述ですけれども、文化財課がこの4月から教育委員会から市長部局になったという組織の変更があった関係でリンクできておらず、すみませんでした。こちらについては、位置づけの方に近いような形で表記を変更させてもらえればと思っております。次回までに変更させていただきます。

菱田会長

本計画の位置づけはかなり重要なので、しっかりと現状に即して、適切な位置づけにしていいただければと思います。

ほかにかがでしょうか。

笹田委員

第2章のところ。教えていただきたいのですけれど。

2-4、ゴルフ場やボウリング場などに特徴的なデザインの近代建築があるというのは、具体的にどこのをさすか教えていただけたらと思います。

事務局（實盛）

ゴルフ場・ボーリング場の近代建築物について、ボウリング場は、なわてボウルさん。建築の雑誌で、新建築か近代建築か、今資料がないのでわかりませんが、そのように紹介された建築物になっているので、文化財リストに入れている形になります。

ゴルフ場の建築物について、市内2つ大きなゴルフ場があります。パブリックゴルフ場さんと、ゴルフクラブ四條畷さんが該当します。どちらのクラブハウスも同じような時期に建てられていて、建築家はわかる建造物だそうです。そういった経緯がございますので、リストに挙げている形になります。指定になるかは別問題で、今後、調査が必要な際は調査していく。そのための、基礎リストになりますので挙げています。

菱田会長

そのあたりで私も1件。四條畷高校の所蔵する地理歴史クラブ関係資料を2-5で挙げているが、未指定文化財リストには入っていない。カウントされていないということ

でしょうか。見落とししたのかもしれませんが。未指定文化財リストでカウントされているか伺いたかったです。

事務局（實盛）

大阪府立四條畷高校の関係資料は、未指定文化財リストの12ページ、628と629があげさせていただいているものになります。629は市に寄贈されたものだけが表記される形になっていて、高校で持っているものがあるので、修正させていただきます。

菱田会長

学校が持っている資料は重要だと、現地視察で話題に上がっていたと思いますので、もれていないか気になったところです。

他、いかがでしょうか。

小宮委員

3-1. 飯盛城は最初の天下人の居城と書いているが、認められているのか。一般的に認められている表現なのか。ここで書いていいのか伺いたいです。

事務局（實盛）

最初の天下人、というフレーズは、飯盛城跡が所在する両市だけでなく、研究者の方々がおっしゃっていただいています。そのため、本市としてはこのフレーズでいきたいと思っています。

横山委員

3章の歴史文化、なわてで暮らすのところ。田原米とか地域の産業とも深いかわりがあったところだと思います。

田原に行って驚いたのが、市民生活に近いところで水路が使われている。私は田原台住宅に1期で入りましたが、一番驚いたのが、灌漑用水路が田原台にひかれている。普通の水、川ではない。灌漑用水路であり、今も子供たちはごみも捨てたりしない。周りの人たちも、あの水は農地に行くと言われているから。農家の人たちが住宅を建てる際に、灌漑用水路をなくさず、住宅街に通してほしい、と訴えたと言っている。市民生活と直結する形で水路がひかえている地域はなかなかないのではと思っているので、視点として持っていただければ。

小中学生も守っているし看板も上がっている。

事務局（實盛）

一言入れるだけでもだいぶ変わると思うので入れたいと思います。少しご相談なのですが、この表現は、どのような表現がいいと思いますか。お知恵をお借りできればと思います。

北河委員

あれは「水路」。中央台のところにも流れている。昔からのもの。

事務局（實盛）

「水路」という形で入れさせてもらえればと思います。

横山委員

住宅公団と交渉を重ねたと聞いています。

東委員

先ほどもお話があった1-14の学校なのですけども。
これ小学校しか出てないんですけど。

副読本を作成されると書かれていますので、中学校も入れてもう少し出前授業されてるという表現がいいかと。現状、中学校は全然何もしてませんという感じがしてしまいますので、副読本の話とか、出前授業とかも入れたほうがいい。

中学校を入れるってことですが、記述を追加されたほうがいいと思います。

事務局（實盛）

学校教育部と共有するときに、そのあたりも含めてお話しさせていただこうと思います。

菱田会長

措置とも関わってきます。

措置の中で中学生を動かそうという部分が見えますので、ぜひ前段で中学生への取組みも入れたほうがよいと思います。

先を急ぐようですが、5章以降、今回かなり初めて出てきている部分も多いですので、この部分の修正意見等いただければと思います。

田伏委員

6-4、17 番の課題と方針のところ。用具と道具の用語が混在している。

事務局（實盛）

文化庁からも用語は統一するように言われておりますので、どちらかに統一させてもらいたいと思います。

田伏委員

学校のところで、民俗資料館に来て道具の使い方を教えてもらうという文では道具という用語が使われている。

菱田会長

全体を通して、統一すべきところは、用語を統一してほしい。

笹田委員

体制について、6-2 の課題のところで、専門職が欠けているとしか書かれていない。調べたところでは、他市の計画の中で、専門職が必要であるとか、計画的な採用が必要というようなことを書きながら、関係団体とかと連携を進めていくべきではないかということが、多くの自治体で書かれているようですが、本市の場合は、採用することだけを書かれている内容なのが、どうかと思ひまして。書かれるのであれば、専門職が必要だと認識しておりますが、~~不~~欠けているところを育成していくまでであったりとか、そのあと、各関連機関の連携というのが、その次の 6-5、44・45 番でも、職員に関することだけで育成もないし、体制の連携もないというのは、将来像とかけ離れている気がします。もう少し見直すべきかと思います。

事務局（實盛）

課題、方針、措置のところ。47 番であるとか、歴史サポーターとの連携を強化するようなことが必要で、実際に連携をしているような状況がありながら、そのことを反映できていない部分がありましたので、その辺のところ本文も含め、再度修正させていただきます。

小宮委員

専門職員の確保だけでなく、職員の育成や関係機関、市民サポーターとの連携が必要です。将来像で「地域と市が一体となった体制」としている以上、課題・方針・措置にも反映してください。

事務局（實盛）

市民サポーターとの連携など、実施している取組が本文に十分反映できていません。育成と関係機関との連携を含め、修正します。

小宮委員

郷土史カルタ句碑の更新について、1年に5つずつとなると完了まで10年かかることになります。今ある句碑は十数年前に作られたもので、新しく追加されたものも含めガイドをしながらまわったのですが、既に文字が読めないものや釘が浮いてきて危険なものもあります。5年以内など、より早期に更新できないでしょうか。

また、活用の形式について、先ほどのワークショップで出てきたQRコードの活用はとてもよいと思いました。しかし、現在の立札につける場合は無理があるように感じます。立札を作る場合は耐久性の高い材料も検討してください。

事務局（實盛）

先行して予算要求を行ったものの、今年度は予算化されませんでした。法定計画の中で位置付け、更新を前倒しできるよう検討します。

立札の材質に関しては、今後更新する際に従来よりも耐久性のあるものを考えます。実施期間の表現は庁内で調整します。

菱田会長

法定計画に記載した措置は進捗確認の対象になります。実行可能性を考えつつ、先送りにならない工程としてください。

基本方針の「なわての環を伝える」は、実際の内容がいずれも施設や案内板の整備です。「伝える」より「整える」の方が、課題、方針、措置と一致するのではないのでしょうか。もし、「伝える」も入れるのであれば、「活かす」の項目の半分ほどが情報発信についてなので、そちらを「伝える」にするのはどうでしょうか。その場合5項目ではなく6項目になりますが、よりわかりやすいかと思います。「なわての環を伝える」がいずれも現在老朽化したものを整備して「伝える」というのは理解できます。まず整え、その上で伝えるという二段階の方が分かりやすいかと思います。

事務局（實盛）

「なわての環を整える」とすることに問題はないと考えます。委員の皆様はいかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

菱田会長

それでは「なわての環を整える」に修正してください。

開委員

5-2の構成部分で「なわての我、輪、話…で構成され」と受動態で書かれています。構成の元となり、一番の肝になってくるところなので能動的な表現にした方がよいと考えます。

また、第9章の体制図についてです。本協議会については「進捗の確認」と表記されていますが、「協議」と「諮問」と「答申」となるのではないかと考えます。文化財保護審議会の方も、「協議」と「諮問」と「建議」になるかなと考えます。これについてもご検討をお願いします。

事務局（實盛）

いただいたご意見で修正させていただきたいと思います。

菱田会長

図 9-1 は作成時の体制と作成後の体制というところがあるので、少し文化庁指導案件かもしれません。この体制はいつのことを指しているのかという質問が出るかもしれないので、そういった補完を入れながら、わかりやすいようにしていただければと思います。

構成の部分は先ほど指摘されているように、これを作っていく、やっていこうという人たちが主語になっているので「構成され」という他人事のような表現は良くないので「構成し」など能動的な文体に整える必要があると思います。

事務局（實盛）

体制図ですが、「進捗の確認」や「助言」は残しておいて「協議」「諮問」「建議」を追加という形でしょうか。

菱田会長

大阪府はどうお考えでしょうか。

神谷委員

私も事例をいくつか見て、他の市町村の体制図と合わせていくのがいいのかなと思います。四條畷市さんのルールもあるかと思いますので、それも反映させながら体制図をきちんと整えて文化庁協議に臨むという形をとるのがよいのかなと思います。

菱田会長

いずれにしても、この体制図は極めて重要ですので、最後までよく検討を重ねていただければと思います。

事務局（實盛）

分かりました。他市の事例も含めて検討を重ねまして、案を出したいと思います。

菱田会長

他、いかがでしょうか、

横山委員

表 6-1 の課題方針一覧表と「なわての話を活かす」の部分についてです。

「なわての話を活かす」で「小学校や中学校などの学校と連携」で「連携」という言葉が出てきます。小中学校に色んな形で歴史的な連携をいただいているんですが、去年は電気通信大学の方で四條畷市の歴史を題材に大学生がゲームを制作して、各小中学校の放課後学習などで活用した実績があります。ここには「高校生、大学生へ向け市の歴史を発信する機会が必要である」とありますが、大学生、高校生に向けて発信ではなく、大学生・高校生から子ども達に発信してくれたと思います。市から大学の方に発信ではなく、大学生自身がもう一度市を見直して発信してくれている。この辺りはどう表現すべきか。

また、連携についてですが「なわての和を育てる」は育てると同時に次世代へ繋げるような表現にしたい。

大学生、高校生へ市が一方向的に発信するだけではなく、大学生、高校生が発信してくれると連携として成り立つのではないか。その辺りの表記について考えたいです。

事務局（實盛）

高校、大学との相互協力や連携が分かるような表記にしたいと思います。「なわての和を育てる」の部分についても今後に繋げるというのも盛り込んだ表現を考えます。

菱田会長

大学生、高校生が小学校に教えに行くのは全国的に見てもかなり先進的な事例であるため、これを踏まえて書いた方がよいと思います。今の計画素案を読むと、他の市町と変わらないと

思ってしまうので、今までの実績を踏まえて連携を書き込むというのは非常に大事だと思います。

笹田委員

7-5の措置46について、「保険更新等の適切なタイミングで機材を更新する」とありますが、保険の更新とは何の保険でしょうか。措置の意味がわからないので質問をしました。

事務局（實盛）

こちらでも色々使っている機材があり、発掘調査用の機材などもありますが、保険という言葉が出てきているのは念頭に置いていたものの1つに公用車があったためです。

表現は少し工夫して修正させていただきます。

菱田会長

公用車の確保とかを計画に入れるところはあまりないと思いますので、削除するとよいかと思えます。

諫早委員

5-3の「なわての和を育てる」というところで、先ほどの話で気になったのが「和を育てる」というより「育む」とかの方が適切ではないかなと思います。「育てる」は成長させる、「育む」には伝える、繋げていくという意味も含まれます。言葉尻の問題かもしれないですが、意味は違うのでご検討ください。

菱田会長

これは大事なところですので、全体的に皆様にお聞きしたいと思いますけれども。「なわての和を育てる」ではなく「なわての和を育む」に修正することによろしいですか。

キャッチコピーなので、ここで決めてしまいたいと思います。

よろしければ、そのように修正していただければと思います。

委員一同

異議なし。

足立委員

ワークショップの結果の反映なんですけど、計画の中で、措置などに溶け込んでいると思うのですが。実際ワークショップでこういう意見が出たとか、それに基づいてこういう考えをこういう方針に変えたとか、そういったことは計画上には載せないんでしょうか。

事務局（實盛）

今計画本文だけをお出ししていますが、資料という形で先ほどのワークショップの成果はつけて、それを踏まえて本編ができていくんだというのがわかるような形式にはしたいと思っています。

菱田会長

参考資料ですか。

事務局（實盛）

参考資料をつけるというのを考えています。

菱田会長

ワークショップで出てきたご意見の中からも拾うべきものはたくさんあるので、どこかでこういうところで活着していると入れるのは必要です。

例えば「歴史を知らない人にも輪を広げるのは大事で」とおっしゃっているのはまさに今「わ」を使って将来計画を立てているので、その中でやや歴史に関心がない人にもこうやって伝えていきましょう、みたいな部分を上手く拾っていけば整合性が取れるのではないかと思います。ワークショップはワークショップで終わりでは決してないので、そこから拾い上げて措置の中に入れ込んだことは見える化していただけるとありがたいです。

東委員

今のワークショップの話にも関わるんですけど、ワークショップに QR コードや AR、スタンプラリー、ストーリーマップなど今の情報技術がたくさん出ています。しかし、発信に書かれているものがホームページ、SNS、動画はありますが、少し前の技術に思えます。そこをもう少し IT とか ICT、お金がかかることではありますが、AI を含めて考えた方がよいのではないのでしょうか。

簡単にはできないですけども、四條畷市史や図録などたくさん作られているので、報告書の PDF 公開などをして今までの蓄積を知ってもらうのは大事ではないかなと思います。図書館にはあるんですけど、小中学生がネットで検索して見られるようにした方がよいのではないのでしょうか。

これからの教育の内容にも関わるので、発信の内容を少しだけでいいので、作っているものを活かす内容をどこかに入れた方がいいと思いました。特に 35 番、7-4 ですかね。

事務局（實盛）

奈良文化財研究所の全国遺跡報告総覧等を活用し、報告書の電子データの公開を進めています。その取組も計画に反映したいと思います。

菱田会長

今ご意見がありましたように、「発信する」だけでは具体性はないです。具体的な内容はワークショップの意見にも多くありますので、例えば「何々のような形で」などと例示しながら措置に入れることを検討してください。

他にご意見はありますか。措置については前回からも少しずつ意見を頂戴し、今日也多岐にわたるご意見をいただいてかなり多く修正点が出たと思います。この後も素案が案になっていく過程でかなり変更はあるかと思っています。今の時点でお気付きの点があればお願いします。細かい字句の修正は最終的なところでかなり出るとは思います。

特に本文中に関しての意見がないようでしたら、最後にイラストについての解説と議論に移ります。

事務局（實盛）

（イラストの説明）

事務局（實盛）

素案から完成品に至る過程で、一部の要素や配置を調整しています。説明を踏まえ、追加のご意見があればお寄せください。

菱田会長

本日の案件はここまでです。修正意見が相当数ありましたので、パブリックコメントまでに、どのように修正されたかを確認する必要があります。それを対面の会議とするか、メールによる確認とするかを含め、スケジュールを検討してください。

大阪府からお越しいただいております神谷委員から何かあればお願いします。

神谷委員

計画書の内容が全てそろった状態で、委員の皆様から意見をいただくことができたと思います。イラストについては、本文中に挿絵として入れたらよいと思います。また、どの文化財を

示しているのかキャプションを付けると分かりやすいと思います。ワークショップやアンケートの結果も、本文に書きにくければ、欄外などにコラムの形で掲載してもよいと思います。

菱田会長

本日の議題は以上です。事務局から連絡事項はありますか。

事務局（松岡）

今後の協議会の日程及びスケジュールについては精査し、共有させていただきます。日程等に変更があれば連絡させていただきます。

また報酬がある方については、9月上旬までに指定口座へお振込みさせていただく予定で手続きの方を進めさせていただきます。振込み日が決まりました際は通知いたしますのでご確認の方をよろしくお願いいたします。

事務局（實盛）

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。本日の会議により、地域計画草稿案について、議論を深めていただくことができました。今後もこの協議会のご意見やご助言を活かして、事業を進めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

菱田会長

本日の予定案件は全て終了いたしました。今回の議事録につきましては、事務局が作成したものを皆様に一度ご確認いただいた後、最終的に私に一任ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

事務局（岡本）

委員の皆様方、本日は、長時間にわたりありがとうございました。

なお、別紙につきましては、個人情報保護の観点から、机の上に置いたままでの退席の程よろしくお願いいたします。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。